

様式第 19 号（第 17 条関係）

（表）

第	号
再生可能エネルギー発電設備立入調査員証	
所 属	
氏 名	
生年月日 年 月 日	
この証明書を携帯する者は、御殿場市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第 21 条第 1 項の規定により、立入調査又は質問を行う職員であることを証明する。	
発行年月日	年 月 日
有効期限	年 月 日
御殿場市長	印

裏

御殿場市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（抜粋）

（立入調査等）

第 21 条 市長は、この条例の施行に関し必要な限度において、事業者等に対して報告若しくは資料の提出を求め、又は職員を事業区域に立ち入らせ、当該事業に関する事項について調査させ、若しくは事業者、工事施工者、土地所有者その他の関係者（以下「事業関係者」という。）に質問させることができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、事業関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

3 第 1 項の規定による立入調査は、これを犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。